

社内通達 (CVD-17号)

令和5年3月31日

株式会社ルミナス

社長 江口

コロナ指針に関する対応(連絡)

COVID-19に関し、厚生労働省はマスク着用について下記の新たな指針を出しました。

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、令和5年3月13日から、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

当社は、今後はこれに下記対応としますが、従来の予防処置のうち、手の消毒は継続します。

(記)

1. マスク着用 : 個人の判断にゆだねます。(通勤、業務遂行時、出張時)  
ただし熱がある場合や体調不良の時はエチケットとして着用を勧めます。
2. 社内抗原検査 : 現在、中止していますが、今後も行いません。  
ただし、社内感染者もしくは家族で感染が出た場合は実施いたします。  
入室時の体温チェックシートも3月31日で終了します。
3. 来客 : 検温は中止しており、消毒も任意ですが、入室記録は書いてもらいます。

追記

また、新勤務体制に関しては4月末に原案を出し、社員総意の承認が得られましたら5月16日から実施の予定です。

以上